

第4回 桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年1月14日(火) 午後2時～午後2時35分

○場 所 桐生市立昭和公民館 1階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会】11名

委員長	小幡 文弘
副委員長	北村 雄大
委員	遠藤 綾人
委員	宮本 泰明
委員	新保 友美子
委員	中静 一夫
委員	大谷 勝義
委員	青柳 明美
委員	阿久津貴英
委員	佐藤 利章
委員	飯泉 尚士

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 1名

【報道機関】 2社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 中央中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	本日は、委員の皆様が、前回の会議内容を所属団体にお伝えした結果などを参考にご協議いただき、中央中学校区の方向性を決定したいと思います。 まず、所属団体から、吸い上げていただいたご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。
委員	桐生市の PTA 連絡協議会方に出席していますが、この議題が 2 度ほど本部会議でも上がりました。中央中学校区の検討委員会で川内地域を入れるか、入れないかという話に対して、川内中学校区の検討委員会では相生中学校区に要請をする方向でいるというのが前回の会議でありました。その後、川内の状況は少し変わって、可能であれば川内地区に学校を残したいという地域の意向が強くなり、黒保根学園のような小中一貫校で進めるのが 1 番ベストであるというような意見がありました。それを踏まえて、中央中学校区は川内地区に要請するのかという状況です。清流、境野、梅田に中央を加えた 4 地域で地域協議会を編成した方がいいのではないかという意見もありました。私の知っている情報として以上になります。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。ご質問、ご意見などございましたら、また挙手等をお願いできればと思います。他に何かございませんか。よろしいですか。それでは、中央中学校区における学校規模等適正化の手法について委員の皆様のご意見をいただき、方向性を決定していきたいと思います。具体的には統合に向けて中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会を編成するか、中央中、清流中、境野中、梅田中、川内中学校区で地域協議会を編成するかについて、委員の皆さんに順次ご意見をお聞きしたいと思います。なお、他の委員のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら、全ての委員の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いいたします。それではよろしくお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	私の意見としましては、川内地区を入れるのは難しいという感じがいたしましたので、清流中、境野中、梅田中に地域協議会を要請するのがいいのではないかと思います。
委員	市 PTA 連絡協議会の会議で川内中担当者から色々意見が出ましたが、私もやはり地域の方から学校がなくなるのはどうもという意見が非常に強かったイメージがありました。この中央、清流、境野、梅田の 4 つの地域で協議会を行った方がいいかなと思っています。
委員	市 PTA 連絡協議会のお話等も聞きまして、やはり川内は地理的な問題とか通学の問題を考えたりしなくてはならないので、川内を除いた 4 つの地区で話を進めていくのがいいかと思います。
委員	前回、私は川内中を含めた方がいいのではないかと考えましたが、先程、色々なご意見を聞きまして、通学路とか地域性とか考慮すると、中央、清流、境野、梅田の 4 地区で行うのがいいと思います。
委員	川内に知り合いがおりまして、色々川内の話を聞くと、地域を大事にする力が他の地区から比べると非常に強いような気がいたします。4 地区の中に入れた方が川内としていいのかなと思っていましたが、川内から地域に学校を残すという意見があるならば、4 地区で話し合うということでもいいかと思います。
委員	川内の青少愛の代表の方とお話をさせていただいた時も、やはりできれば、川内地区に学校を残したいというような意見を聞かせていただいております。中央中ブロックといたしましては中央中、清流中、境野中、梅田中で進めるという基本的な形でいいかと思います。 市 P 連や地域の声を聞かせていただいて事務局としてどういう対応をこれからしていくのかこの後聞かせていただければと思います。
委員	おそらく事務局からも川内地区には統合のメリットや今後の展望についてはご説明があったのだと思います。その上で川内地区がそのような判断をしているということであれば、中央中学校区は 4 地区で地域協議会を編成していくことになるのかと思います。
委員	自分としてはこの中央、清流、梅田、境野の 4 地区でよいと思います。ただ 1 点、事務局へ要望があります。例えばこの川内中学校区が義務教育学校になりたいと言った時にそれは認められるのでしょうか。この児童数の予測を見ると南小学校も将来の川内小とほぼ同じ変遷をたどります。例えば南小も残したい、うちの地区も学校を残したいという強い要望が出た時、これが認められることになった場合、基本方針にあった問題の解決につながるのでしょうか。自分は市教委には指導性を發揮していただきたいと思います。
委員	本当に難しい問題ですけれども、前回のこの検討委員会で川内地区も加えた方がいいという声が確かに上がっていました。その声がおそらく川内地区に届いていると思います。それを受け取った上で川内地区としての判断ということであれば、それはありかなと思います。あとは今後考えてく上で難しい

発 言 者	発 言 内 容
	のが、通学距離の問題です。例えば本当に川内地区も一緒に統合となった時に、名久木の先の方から通う場合に通学時間が 30 分以上かかるのではないかと。梅田地区も多分、上の方から通うことになると 30 分よりかかるからだめだという線引きにはならないと思います。目安で 30 分となっているので。実際にバスが時速何キロで走り、途中で止まって、乗り降りがあって、それでどのくらいかかるのか。30 分というのはどのくらいの距離になるのか。それらを考慮して同心円で書くとどうなるのかを考えていくと、今後、実際に統合先の学校を決めていく参考になると思います。最初の時点で川内地区を入れるとさらに大きく考えなければならないので、整理をしていかなければならないと思います。ただ、今後、川内地区の児童生徒数がさらに減少し、苦しくなってきた、川内地区からどこかの地区と一緒にという要請があった時に、受け入れる余地を持っておくべきかと思っております。
委員	まず結論を言うと私は皆さんと同じで、清流、境野、梅田、中央地区で地域協議会を設置するのがよろしいのではないかと思います。川内地区へは前回の中央中学校区検討委員会での話が伝わっておりまして、川内地区の方が、中央中学校区検討委員会からそういうお声がけをいただけてありがたいと話されていました。川内地区としてはもし組む地区を要請するのであれば相生ということですので、現状はその意見を尊重し、まずはこの 4 地区で進めていただくのがいいかなと思います。学校をどこにするかという問題は次の地域協議会で検討すると思いますので、今年の結論としてはそれが落としどころだと思います。
議長(委員長)	委員の皆さん色々ありがとうございます。私委員長としましてもやはり中央、清流、境野、梅田中地区で進めていければと考えております。子供たちが増えることによって、子供たちの交流関係も広がっていくと考えます。5 年または 10 年という期間で計画を練っているかと思いますが、より早い時期に大きな学校を作って、子供たちの交流がもっともっと深まればいいと考えております。 次に、先ほど二人の検討委員さんから質問がありましたので事務局の方で回答をお願いいたします。
事務局 (教育環境課長)	この検討委員会では地域の声を大切にしていくということで、まずはご意見を伺うという姿勢でおります。川内地区では小中一貫を希望するというご意見があるのも事実ですし、そのご意見を一旦は受け止めさせていただきます。来年度から地域協議会が立ち上がりますが、そこに川内から要請がなく他から川内への要請がない場合、川内は地域協議会が立ち上がらないという状況になりますので、一旦適正化はストップになってしまうかと思っております。ただ、川内だけで義務教育学校を作ったとしても基本方針にある各学年でクラス替えができるとか、子供たちが切磋琢磨できるようなたくさんの子供たちと一緒に学び合えるといった環境にはなりづらいというところがございます。今後そういった方向になった場合には、説明をしながら地域のご理解を得ていくようにしていくことになるかと思っております。今回の検討委員会で川内

発 言 者	発 言 内 容
	地区が小中一貫校を希望した場合、すぐにそうしようとはなりづらいと思います。基本方針に基づいて決定していこうという趣旨をさらに地域の方々に周知をしていく流れになるかと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。他にご意見に対して何かありますか。よろしいでしょうか。皆さんから、中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で、今後は対応したらどうかというご意見がございました。一応ご意見も出尽くしたようですので、本日皆様から頂いたご意見をまとめますと中央中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては統合に向けた協議を行うため清流中、境野中、梅田中学校区の検討委員会に対し地域協議会の編成を要請するというところでよろしいでしょうか。【一同承認】 はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の協議結果のとおり中央中学校区検討委員会の方向性が決定したことを事務局に報告させていただきます。
事務局 (教育環境課長)	只今、中央中学校区検討委員会が清流中、境野中、梅田中学校区検討委員会に対して地域協議会の編成を要請し、中央中、清流中、境野中、梅田中学校区検討委員会で地域協議会を編成するという方向性を決定したことをご報告いただきました。ありがとうございました。
議長(委員長)	本日の協議事項は以上になります。ありがとうございます。なお、来年度は各検討委員会の代表者が地域協議会に集まり、具体的な検討や協議を行うことになります。そのため地域協議会の協議にあたり配慮すべき事項や資料10の対応方法以外の方法案などについて委員の皆様のご意見がありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。 ご意見もないようですけれども委員の皆様から頂いたご意見は地域協議会において中央中学校区の意見として発言させていただきたいと思います。その他委員の皆様から全体を通して何かご意見等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。
委員	事務局へ質問です。1点目は、まずは中央地区の1回目の会合を行ってから地域協議会に進むのか、それとも初めから4地区全部が集まって地域協議会を行うのか知りたいです。2点目は、来年度の体制についてですが、子供が小学校を卒業するとPTAの役職がなくなります。そういった時に新しいメンバーはどうするのか伺いたいです。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	来年度の検討委員会の開催方法については現在検討中であります。地域協議会の話し合いと並行して検討委員会の開催も行っていきます。地域協議会で協議された内容を把握できるように、また中央中学校区検討委員会のご意見を地域協議会の方に反映できるようにしやすくするためです。検討委員会については書面開催も含めて開催方法を検討させていただきます。2点目の人事の関係ですが、来年度も人事異動や各種団体の役員改正が行われると思います。検討委員会の委員に変更が生じた場合については今年度と同様に各

発 言 者	発 言 内 容
	学校長経由で新たな委員を地域の方々に推薦していただき、検討委員会を立ち上げていく流れになると思います。また、地域協議会については中央中学校区から３名の方、委員長さん副委員長さん、そしてもう１人の方を選んでいただいて３人の方が参加していただくというような流れになる予定です。以上でよろしいでしょうか。
委員	はい、ありがとうございます。以下のことは意見として聞いていただければと思います。過日、市 PTA 連絡協議会の会議をして意見交換で出されたものです。皆さんに知っておいていただければと思う内容です。全地域の PTA 会長が集まって話をしております、市への意見等々が出ておりました。抜粋しますと、適正化に関わる市の方針というのが無いのではないか、議論ができるまでに時間がかかりすぎているのではないかとのご意見がありました。具体的には、人数の推移で見るのはいいが、その組み合わせ例とか、組み合わせ後の段階的な案を早めに知りたかったという意見がありました。新里については今のところ単独でやるということで話がどんどん進んでいるようです。あとはこの適正化の話し合いをいつまでやるのかというところが、ここにいる委員さんも気になる点です。そこが明示されないと、毎年メンバーが替わり、リセットの繰り返しで話の進展が遅くなるのではないかとというような意見があったので、その辺を是非調整して欲しいと思います。あくまで意見として出させていただいております。以上です。
議長(委員長)	事務局の方で何かありますか。よろしいですか。本日は、本当にありがとうございました。予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 35 分]